地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の予定の公表について

令和2年度　防災公園維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約を締結する予定であるので、室戸市契約規則第31条の3第1項の規定により次のとおり公表する。

令 和 2 年 5 月 13 日

室 戸 市 長　植 田 壯 一 郎

記

(1)物品又は役務の名称及び数量	令和2年度　防災公園維持管理委託業務 防災公園内敷地　除草工
(2)契約者の決定方法及び選定基準	見積金額が予定価格内であった場合、契約を締結する。高年齢者等の雇用が安定等に関する法律第37条に該当するシルバー人材センターであること。
(3)見積書の提出場所及び提出期限	室戸市役所　防災対策課 令和2年5月20日　　必着
(4)契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市役所　防災対策課 TEL0887－22－5132